医療保険の訪問看護料金表

ーR6.6改定ー

訪問看護基本療養費Ⅰ

		利用料	
		10割	1割負担
週3日まで（看護師・理学療法士）	1日につき	5,550円	555円
週4日目以降(看護師)	1日につき	6,550円	655円
週4日目以降(理学療法士)	1日につき	5,550円	555円
専門研修を受けた看護師（※）の場合	1月につき	12,850円	1,285円

※緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門・人工膀胱の専門研修を受けた看護師

訪問看護基本療養費Ⅱ

		利用料	
		10割	1割負担
同一建物居住者への訪問(2人)	看護師（週3日目まで）	5,550円	555円
	看護師（週4日目以降）	6,550円	655円
	理学療法士等の場合	5,550円	555円
同一建物居住者への訪問(3人以上９人以下)	看護師（週3日目まで）	2,780円	278円
	看護師（週4日目以降）	3,280円	328円
	理学療法士等の場合	2,780円	278円
同一建物居住者への訪問(10人以上19人以下)	看護師（月20日目まで）	2,760円	276円
	看護師（21日目以降）	2,660円	266円
	理学療法士等（月20日目まで）	2,760円	276円
	理学療法士等（21日目以降）	2,660円	266円
同一建物居住者への訪問(20人以上49人以下)	看護師（月20日目まで）	2,710円	271円
	看護師（21日目以降）	2,610円	261円
	理学療法士等（月20日目まで）	2,710円	271円
	理学療法士等（21日目以降）	2,610円	261円
同一建物居住者への訪問(50人以上)	看護師（月20日目まで）	2,610円	261円
	看護師（21日目以降）	2,510円	251円
	理学療法士等（月20日目まで）	2,610円	261円
	理学療法士等（21日目以降）	2,510円	251円

訪問看護管理療養費

			利用料	
			10割	1割負担
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の初日の訪問の場合　（月１）		13,760円	1,376円
機能強化型訪問看護管理療養費2	月の初日の訪問の場合　（月１）		10,460円	1,046円
機能強化型訪問看護管理療養費3	月の初日の訪問の場合　（月１）		9,030円	903円
機能強化型訪問看護管理療養費4	月の初日の訪問の場合　（月１）		9,030円	903円
上記以外の場合	月の初日の訪問の場合　（月１）		7,710円	771円
単一建物居住利用者が20人未満	月の2日目以降の場合　（月１）		3,010円	301円
単一建物居住利用者が20人以上50人未満	月の2日目以降の場合　（月１）	月15日目まで	2,510円	251円
		月16日目以降42日目まで	2,310円	231円
		月25日目以降	2,210円	221円
単一建物居住利用者が50人以上	月の2日目以降の場合　（月１）	月15日目まで	2,410円	241円
		月16日目以降42日目まで	2,210円	221円
		月25日目以降	2.010円	201円
訪問看護物価対応料１（1日につき）	月の初日		60円	6円
	月の2日目以降		20円	2円

基本療養費に追加される加算

			利用料	
			10割	1割負担
難病等複数回訪問加算	1日に2回の場合	同一建物内 2人まで	4,500円	450円
		同一建物内 3人以上9人以下	4,000円	400円
		同一建物内 10人以上19人以下	3,700円	370円
		同一建物内 20人以上49人以下	3,500円	350円
		同一建物内 50人以上	3,300円	330円
	1日に3回以上の場合	同一建物内 2人まで	8,000円	800円
		同一建物内 3人以上9人以下	月20日目まで：7,200円 月21日目以降：6,900円	720円 690円
		同一建物内 10人以上19人以下	月20日目まで：6,300円 月21日目以降：5,200円	630円 520円
		同一建物内 20人以上49人以下	月20日目まで：4,800円 月21日目以降：3,500円	480円 350円
		同一建物内 50人以上	月20日目まで：4,100円 月21日目以降：3,000円	410円 300円

緊急訪問看護加算	月14日目まで		2,650円	265円
	月15日目以降		2,000円	200円
乳幼児加算 （6歳未満） 1日につき		厚生労働大臣が定める者	1,800円	180円
		上記以外の場合	1,400円	140円
長時間訪問看護加算		週1回	5,200円	520円
夜間早朝訪問看護加算 （6～8時／18～22時）		同一建物内 2人まで	2,100円	210円
		同一建物内 3人以上9人以下	月15日目まで：2,100円 月16日目以降：1,900円	210円 190円
		同一建物内 10人以上19人以下	月15日目まで：1,800円 月16日目以降：1,300円	180円 130円
		同一建物内 20人以上49人以下	月15日目まで：1,200円 月16日目以降：950円	120円 95円
		同一建物内 50人以上	月15日目まで：1,000円 月16日目以降：800円	100円 80円
深夜訪問看護加算 （22時～6時）		同一建物内 2人まで	4,200円	420円
		同一建物内 3人以上9人以下	月15日目まで：4,200円 月16日目以降：4,000円	420円 400円
		同一建物内 10人以上19人以下	月15日目まで：3,900円 月16日目以降：2,300円	390円 230円
		同一建物内 20人以上49人以下	月15日目まで：2,100円 月16日目以降：1,500円	210円 150円
		同一建物内 50人以上	月15日目まで：1,800円 月16日目以降：1,300円	180円 130円
複数名訪問看護加算	看護師やリハビリ職員と同行 (週1回算定)	同一建物内 2人まで	4,500円	450円
		同一建物内 3人以上9人以下	4,000円	400円
		同一建物内 10人以上19人以下	3,400円	340円
		同一建物内 20人以上49人以下	3,000円	300円
		同一建物内 50人以上	2,700円	270円

訪問看護管理療養費に追加される加算

		利用料	
		10割	1割負担
24時間対応体制加算	看護業務の負担軽減の取組を行っている場合	6,800円	680円
	上記以外の場合	6,520円	652円
特別管理加算	重症度等が高い場合	5,000円	500円
	上記以外の場合	2,500円	250円
退院支援指導加算	長時間訪問看護加算が対象の方へ療養上必要な指導を長時間行った場合	8,400円	840円
	上記以外の場合	6,000円	600円
専門管理加算	緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門・人工膀胱ケアに係る専門研修を受けた看護師が計画的な管理 を行った場合	2,500円	250円
	特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合	2,500円	250円
訪問看護医療情報連携加算		1000円	100円
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	月2回まで	2,000円	200円
看護・介護職員連携強化加算		2,500円	250円
退院時共同指導加算	初回訪問時	8,000円	800円
特別管理指導加算		2,000円	200円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	5円

その他

	利用料	
	10割	1割負担
情報提供療養費3	1,500円	150円
ターミナルケア療養費1	25,000円	2,500円
ターミナルケア療養費2	10,000円	1,000円
遠隔死亡診断補助加算	1,500円	150円
訪問看護遠隔診療補助料	2,650円	265円

(1)介護保険証をお持ちの方でも、厚生労働省の指定する疾患(※該当者)や特別訪問看護指示書の交付の方は、医療保険での訪問となります。
(2) 医師の指示に基づき、週3回までは健康保険法が適用されます。ただし、厚生労働大臣の定める疾患や病状に該当する場合、特別訪問看護指示書交付の方は訪問回数の制限はありません。
※24時間対応体制加算は、利用者又はその家族に対して 24時間連絡体制にあって、かつ、計画的に訪問することとなっていない緊急時訪問を必要に応じて行う体制にある旨を説明し、同意を得た場合に加算します。